

スポーツ施設利用に伴う利用者の皆様へのお願い

令和5年3月13日適用

スポーツ施設の利用については、新型コロナウイルス感染拡大防止に関わり、スポーツ施設がクラスターの発生源になることを抑制するため、以下のとおり運営してまいります。利用者の皆様には、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1 スポーツ施設の利用（団体利用・個人利用共通）

（1）屋外・屋内施設共通事項

① 貸出方針

施設開所時間は従来どおりの時間とします。

※緊急事態宣言等が発令された場合は貸出時間に変更になる可能性があります。

② 利用条件

ア. 発熱または風邪の症状がある方等体調の悪い方は、施設の利用をお控えください。

イ. 施設内で身体的距離が確保できない場合は、マスクの着用を推奨いたします。

ウ. ベンチ、待機場所等では密集、密接状態にならないよう、ご注意ください。

エ. 手洗い、うがいを励行してください。

オ. 利用において、密集、密接状態が生じる恐れがある場合は、施設長の判断で利用を制限することがあります。

（2）屋内施設の利用

① 利用条件

ア. こまめに換気をしてください。施設によっては常に窓を開放することがあります。

イ. プール利用後は、消毒のため、ロッカー番号を申告してください。

② 施設備品等の利用

放送器具、会議室、用具等の備品を利用した際には、施設で用意する消毒液で、利用者が触れた箇所の消毒についてご協力ください。

2 大会等の利用

スポーツ・レクリエーション大会や研修会等は、大勢の参加者が見込まれ、感染リスクが非常に高くなるイベントです。

したがって、各種スポーツ関係団体や各種団体を実施する大会、強化練習会、研修会等の利用については、各施設の貸出方針及び利用条件を適用いたします。貸出しに当たっては、各施設の利用基準等を事前に説明し、利用団体の承諾を得た上で行います。なお、利用基準等について承諾が得られない場合は貸出しを中止する場合があります。